在宅療養後方支援病院（神戸市立医療センター西市民病院）

説明書 兼 登録同意書

【在宅療養後方支援病院の目的】

神戸市長田区及び近隣の地域で、在宅療養をされている患者さんやご家族が安心して療養生活を続けることが出来るように、緊急の診療や入院が必要になった場合の病院をあらかじめ決めておき、スムーズな対応を行うことを目的としています。

　なお、医師の判断により入院が必要になった場合、原則当院で24時間いつでも入院加療を行いますが、万一当院で入院加療が行えない場合には、適切な医療機関へ紹介します。

【定期的な情報交換の実施】

　神戸市立医療センター西市民病院とかかりつけ医は、3か月に1回程度の定期的な情報交換を実施することで、患者さんが急に入院となっても、安心して対応出来るようにします。

【個人情報使用にあたっての留意事項】

　個人情報の提供は、前述した目的の範囲内で必要最小限とし、情報共有する際も、関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払い、関係法令に基づき適切に管理します。

【その他】

　患者さんは、複数の在宅療養後方支援病院に登録をすることは出来ません。

　〇在宅療養後方支援病院について、主治医から説明を受けました。

　〇在宅療養後方支援病院（神戸市立医療センター西市民病院）に登録することに

同意します。

　　　年　　　月　　　日

患者

　　住所

　　氏名

患者ご家族の代表者

住所

　　氏名

同意書取得施設名

所在地等

ご説明者様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　神戸市立医療センター西市民病院